

2021年度  
事業報告書

自 2021年 5月 1日  
至 2022年 4月 30日

公益財団法人長尾自然環境財団

## 目 次

II	2021年度事業実績	2
1	総合研究・活動事業	2
	(1) メコンーチャオプラヤ河流域における事業の成果物の作成	2
	(2) 研究者育成支援事業	2
	(3) 自然環境保全事業	2
2	研究助成事業	3
	(1) 研究助成・学術出版助成プログラム	3
	(2) ラムサール条約事務局と連携する長尾湿地基金の実施	4
3	人材養成事業	4
	(1) 奨学金支給実績	4
4	普及・広報活動	6
5	国際機関、国際的プログラムとの連携	6
III	法人の概況	7
1	役員等に関する事項	7
2	職員に関する事項	7
IV	役員会等に関する事項	8
1	理事会	8
	(1) 2021年度 第1回通常理事会 2021年6月14日 Web会議 (Microsoft Teams) で開催	8
	(2) 2021年度 第2回通常理事会 2022年4月11日 Web会議 (Microsoft Teams) で開催	8
2	評議員会	8
	(1) 2021年度 定時評議員会 2021年7月2日 Web会議 (Microsoft Teams) で開催	8
3	常勤理事等の会議	9
V	公益認定等委員会に関する事項	10
1	定期提出書類等の作成等	10
2	変更届	10
VI	関係官庁に関する事項	10

## I 目的

当財団は、1989（平成元）年の設立以来、開発途上国等の自然環境保全に寄与する活動を通じて地球環境の保全に資することを目的として、「総合研究・活動事業」、「研究助成事業」、「人材養成事業」の公益目的事業を実施してきた。これらの事業では、開発途上国等における自然科学分野の調査研究および保全活動等の実施、開発途上国の専門家・研究者等が実施する調査研究および保全活動等への助成、ならびに開発途上国において将来の自然環境保全を担う人材の養成の支援等の事業を展開している。上記事業の財源は、基本財産である投資有価証券の運用益である。

## II 2021年度事業実績

### 1 総合研究・活動事業

#### (1) メコンーチャオプラヤ河流域における事業の成果物の作成

本年度、当財団は、2006～2015年度に実施したメコン-チャオプラヤ河流域の二次的自然環境の保全等に関する総合研究・活動事業の成果物のうち、2020年度に印刷したメコン河の魚類図鑑（英文）について、同地域の魚類に関心を持つ研究者、学生等の利便性、普及広報を高めるため、電子書籍を作成し、当財団のホームページに掲載した。また、当財団役員がタイの魚類フィールドガイドブック（タイ語、英語併記）の編集等担当者に進捗状況を確認した。

#### (2) 研究者育成支援事業

(CGF プログラム: Commemorative Grant Fund for Capacity Building of Young Scientists)

本年度、当財団は、日本生態学会、日本熱帯生態学会、日本森林学会、環境社会学会に広報を依頼するとともに、当財団ホームページに CGF プログラムの応募要項や申請書を掲載し、募集した。

第1回（募集期限 2021年7月末）は4件の申請書が提出され、応募要件を満たしていない（研究分野、申請者が支援対象外）1件を除いた3件の申請書を CGF プログラム運営委員会が審査したが、採択はなかった。また、第2回（募集期限 2022年1月末）は4件の申請書が提出され、応募要件を満たしていない1件を除いた3件の申請書を同運営委員会が審査し、1件（ベトナム）を採択した。本年度の支援決定件数は1件であった。別紙1に「2021年度研究者育成支援事業（CGF プログラム）実績一覧」を示した。

なお、2018年度以降に支援を開始したベトナム、ラオス、マレーシア、タイの各事業について、各国は新型コロナウイルスの感染防止対策を実施している。各国の研究者は対策に従い現地調査等を延期または実行しているが、日本の研究者は感染防止対策に従い現地調査等に参加できず日本から Web システムや電子メール等を用いて指導や助言等を行った。

#### (3) 自然環境保全事業

ベトナムにおいて以下の自然環境保全プロジェクトを実施した。

本事業は、土地利用の変化等による環境劣化が危惧されているにもかかわらず、研究の知見に乏しいベトナム北東部の高山カルスト地帯を対象に、生態系や生物多様性を科学的に明らかにすることを目的に、2019年度から3年計画で実施した。ベトナム国立大学自然資源・環境中央研究所（CRES）およびベトナム科学技術アカデミー生態・生物資源研究所（VAST/IEBR）の研究者を中心に、生物学の8グループ（哺乳類、鳥類、両生・爬虫類、魚類、昆虫類、植物、土壌無脊椎動物、大型無脊椎動物）とGIS（地理情報システム）および社会科学の合計10グループによる包括的な調査を、Cham Chu自然保護区、Bac Me自然保護区、Phia Oac-Phia Den国立公園、Nam Xuan Lac自然保護区で実施した。対象地域の生物生態学的な特性の解明に加え、保全対策に必要な情報を収集・整備し、持続可能な地域開発に資する政策提言を地方政府に行うこと、参加する大学院生等の若手研究者の調査経験の蓄積・研究能力の向上も目指した。

事業の最終年である本年度は、調査データの解析を進めるとともに、調査結果のとりまとめに取り組んだ。生物学グループは主に生物相を、GISグループは衛星画像（1988、1998、2009、2019年）を用いた保護区の土地利用や土地被覆の変遷等を、社会科学グループは住民へのアンケートやヒアリング等を通じた住民・地域社会の生活状況や生物資源の利用状況等を調査報告書としてまとめた。採集・観察した動植物種の一覧表、各保護区の生態的特徴他、現時点での発表論文などの一覧、各保護区に対する自然環境保全および持続可能な開発に関する提案、支出報告を提出した。また、本事業の調整等を担うCRESは4月に全10グループの3年間の調査研究をまとめた報告書を提出した。

## 2 研究助成事業

### (1) 研究助成・学術出版助成プログラム

本年度も、博士課程の学生を含む若手研究者を対象とした研究助成（1～2年の計画で50万円まで助成）と、申請者の研究成果の出版を支援する学術出版助成（1年計画で100万円まで助成）を継続して実施した。

応募要領を当財団ホームページに掲載し、2020年10月17日から2021年10月19日を応募期間として申請書の募集を行った。2回の受付期間中（表1）に、11カ国から合計146件の申請書が提出された。外部の学識経験者で構成される研究助成選考委員会（表2）が厳正な審査を行い、9カ国16件の助成を決定した。

採択された申請書の研究対象を表3に、申請内容、助成先および支給金額を別紙2「2021年度研究助成事業実績一覧」に示した。1989年の設立以降2022年4月末までに助成した案件は、25カ国延べ533件である。

表1 本年度の申請書の受付期間および委員会開催日

	受付期間		委員会
第1回	2020年10月17日	から 2021年4月20日	2021年8月24日
第2回	2021年4月21日	から 2021年10月19日	2022年3月3日

表2 研究助成選考委員

氏名	現職
河野 博	東京海洋大学名誉教授
桜井 尚武	公益財団法人大日本山林会参与
永田 信	東京大学名誉教授
福山 研二	一般財団法人自然環境研究センター客員研究員
米田 政明	元一般財団法人自然環境研究センター研究主幹

表3 採択された申請の実施国と研究対象

研究対象	実施国									研究対象別合計
	インドネシア	スリランカ	ネパール	バングラデシュ	フィリピン	ブータン	ベトナム	マレーシア	ラオス	
動物										
哺乳類	1		1					1		3
両生類・爬虫類	1					1	1			3
魚類										
無脊椎動物		1			1		1	3	1	7
植物	1			1				1		3
国別合計	3	1	1	1	1	1	3	4	1	16

## (2) ラムサール条約事務局と連携する長尾湿地基金の実施

本事業は、2016年度から5年計画で当財団がラムサール条約事務局と連携して、ラムサール条約に加盟するアジア・オセアニア地域の開発途上国が行う湿地保全等の活動を支援するものである。活動1件当りの助成期間は最長2年、助成額は上限1.8万米ドルで、2021年度までの6年間で14件の活動を支援した。

当財団とラムサール条約事務局は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年の募集を中止し、2021年に順延することとした。その結果、同条約事務局は2021年の募集を開始し、4月1日に締め切り、6カ国から6件の申請書が提出された。当財団と条約事務局が申請書进行评估した結果、1件（モンゴル）を採択した（別紙3）。

2022年2月23日に同条約事務局が長尾湿地基金の普及啓発を目的としたオンラインセミナーを開催し、28カ国79人（35%政府機関、32%研究機関、25%NGO、8%民間）が参加した。

## 3 人材養成事業

### (1) 奨学金支給実績

ベトナム、ラオス、カンボジア、バングラデシュの4カ国において、自然環境保全を学ぶ

大学生と大学院生への奨学金支給を、本年度も継続して実施した。本年度支援した奨学生の総数は471名、うち新規受給者177名（学部生132名、大学院生45名）、継続受給者294名（学部生248名、大学院生46名）であった（表4）。

1989年の設立以降2022年4月末までに奨学金を支給した奨学生数は、9カ国延べ7,905名である。

表4 各国の奨学金支給月額および受給した学生数

国名	1人あたりの支給月額 (円)	新規受給者(名)		継続受給者(名)		合計(名)
		学部生	大学院生	学部生	大学院生	
ベトナム	大学院生 7,000		40		40	80
ミャンマー	学部1～5年生 3,000	0		0		0
	大学院生 7,000		0		0	
ラオス	学部2～4年生 3,000	40		80		131
	大学院生 7,000		5		6	
カンボジア	学部2～4年生 4,000	42		68		110
バングラデシュ	学部2～4年生 3,000	50		100		150
合計(名)		132	45	248	46	471

◆ 2021年度の各国の状況

各国の現地協力機関は、新規候補者への広報や選考、継続候補者の学業成績の確認、各学生への奨学金支払い等を実施している。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各国の本事業の担当機関は各政府の感染対策に従い、事業を担った。以下に、各国の概要を報告する。

ベトナム（1993年度開始）

ベトナム国立大学自然資源・環境中央研究所（Central Institute for Natural Resources and Environmental Studies: CRES）を現地協力機関とし、現地の大学院で学ぶ修士課程の大学院生に奨学金を支給する。

本年度は、新規採用の40名を含む合計80名に奨学金を支給した（表4）。2021年度中に奨学金支給が終了した37名全員が修士課程を修了し、就職先が報告された。内訳は、森林保護管等6名、中等学校の教員8名、高等学校・研究機関の研究員12名、講師7名、技術者4名であった。

ミャンマー（1998年度開始）

森林資源環境開発保全協会（Forest Resource Environment Development & Conservation Association: FREDa）を現地協力機関とし、現地の対象大学 University of Forestry and Environmental Science, Yezin（5年制）の学部生、同国内の大学院生に奨学金を支給する。

2021年2月1日のミャンマー国軍のクーデターによる政権奪取以降、現地では混乱した状況が続いている。現地の状況が落ち着くまで、または学生への支払が可能になるまで、同国への奨学金支給を停止している。

本年度は、オンライン等で授業を受けている学部生8名、大学院生2名が学業に復

帰したと報告を受けた。彼らの奨学金は、2019年度の送金分の残額から支払った。

#### ラオス（2004年度開始）

ラオス国立大学（National University of Laos: NUOL）を現地協力機関とし、同大学で学ぶ学部2年生から4年生、大学院生に奨学金を支給する。

本年度は、新規採用の学部2年生40名、大学院生5名を含む合計131名に奨学金を支給した（表4）。2021年度中に奨学金支給が終了した学部生40名と修士課程の大学院生2名全てが卒業し、うち36名の就職が報告された。内訳は、行政機関4名、教育機関6名、民間企業15名、団体3名、自営業8名であった。

#### カンボジア（2011年度開始）

カンボジアの王立農科大学（Royal University of Agriculture, Cambodia: RUA）を現地協力機関とし、現地の対象3大学で学ぶ学部2年生から4年生に奨学金を支給する。

本年度は新規採用の2年生42名を含む合計110名に奨学金を支給した（表4）。2021年度中に奨学金支給が終了した学部生21名全員が卒業し、全員が民間企業、研究機関等に就職したと報告があった。

#### バングラデシュ（2016年度開始）

現地の対象5大学の代表で構成されるバングラデシュ NEF 委員会を現地協力機関とし、各大学で学ぶ学部2年生から4年生に奨学金を支給する。

本年度は新規採用の2年生50名を含む合計150名に奨学金を支給した（表4）。2021年度中に奨学金支給が終了した学部生の卒業および就職状況については確認中である。

## 4 普及・広報活動

事業の目的や内容を国内外の関係者・機関に広く周知するため、ホームページの更新などの広報活動を行った。

## 5 国際機関、国際的プログラムとの連携

当財団は、ラムサール条約事務局と連携して、同条約に加盟するアジア・オセアニア地域の開発途上国が行う湿地保全等の活動を支援した。

### III 法人の概況

#### 1 役員等に関する事項

(2022年4月30日現在)

役職	氏名	常勤・非常勤の別	備考
理事長	大塚 柳太郎	常勤	東京大学名誉教授
評議員	石田 貴文	非常勤	東京大学名誉教授
同	可知 直毅	非常勤	東京都立大学特任教授
同	篠原 徹	非常勤	滋賀県立琵琶湖博物館名誉館長
同	高橋 進	非常勤	東京都立大学都市環境科学研究科客員研究員
同	永田 信	非常勤	東京大学名誉教授
同	福山 研二	非常勤	一般財団法人自然環境研究センター客員研究員
同	松島 昇	非常勤	NPO 法人フィールドリサーチ理事長
常務理事	菰田 誠	常勤	
理事	河野 博	非常勤	東京海洋大学名誉教授
同	幸丸 政明	非常勤	岩手県立大学名誉教授
同	桜井 尚武	非常勤	公益財団法人大日本山林会参与
同	関(丹野)礼子	非常勤	立教大学教授
同	長尾 榮次郎	非常勤	丸三証券株式会社参与
監事	安藤 達彦	非常勤	東京農業大学名誉教授
同	川井 佳和	非常勤	ひばり会計事務所代表社員

役職	氏名	常勤・非常勤の別	備考
顧問	山瀬 一裕	非常勤	一般財団法人自然環境研究センター専務理事

#### 2 職員に関する事項

財団の職員構成は、研究員2名である。

## IV 役員会等に関する事項

### 1 理事会

(1) 2021年度 第1回通常理事会 2021年6月14日 Web会議 (Microsoft Teams) で開催

- 第1号議案 2020年度事業報告書案の件  
(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
- 第2号議案 2020年度財務諸表案の件  
(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
- 第3号議案 特定費用準備資金 (自然環境保全事業) への組み入れの件
- 第4号議案 丸三証券株式会社第101期定時株主総会 (その継続会又は延会を含む) に関する議決権行使の件
- 第5号議案 評議員会の日時、場所及び議事に付すべき事項の件
- 報告事項 監事の監査報告  
理事長及び常務理事の職務の執行状況  
その他

(2) 2021年度 第2回通常理事会 2022年4月11日 Web会議 (Microsoft Teams) で開催

- 第1号議案 2022年度事業計画書案の件  
(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
- 第2号議案 2022年度収支予算書案の件  
(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
- 第3号議案 2022年度収支予算に係る特定費用準備資金 (研究者育成支援: CGF プログラム) の取崩計画案の件
- 第4号議案 2022年度収支予算に係る特定費用準備資金 (自然環境保全事業) の取崩計画案の件
- 第5号議案 評議員選定委員会設置及び運営規程の変更の件
- 第6号議案 顧問の選任の件
- 報告事項 特定費用準備資金 (長尾湿地基金)  
理事長及び常務理事の職務執行状況  
その他

### 2 評議員会

(1) 2021年度 定時評議員会 2021年7月2日 Web会議 (Microsoft Teams) で開催

- 第1号議案 2020年度財務諸表案の承認の件  
(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
- 報告事項 2020年度事業内容  
(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

2021年度第1回通常理事会（Web会議で開催）の決議内容  
その他

### 3 常勤理事等の会議

当財団は、総務事項、各事業の進捗状況を確認し、課題などに対処するため、月2回程度、常勤理事等の会議（Web会議、Microsoft Teams を利用）を以下のとおり開催した。新型コロナウイルスによる感染症の流行を受け、2020年6月以降、当財団の役職員は在宅勤務および適宜出勤という態勢を継続した。

( 1 ) 2021年5月10日	( 9 ) 2021年9月13日	( 17 ) 2022年1月11日
( 2 ) 2021年5月24日	( 10 ) 2021年9月27日	( 18 ) 2022年1月24日
( 3 ) 2021年6月11日	( 11 ) 2021年10月11日	( 19 ) 2022年2月14日
( 4 ) 2021年6月29日	( 12 ) 2021年10月25日	( 20 ) 2022年3月1日
( 5 ) 2021年7月12日	( 13 ) 2021年11月8日	( 21 ) 2022年3月14日
( 6 ) 2021年7月27日	( 14 ) 2021年11月22日	( 22 ) 2022年3月28日
( 7 ) 2021年8月6日	( 15 ) 2021年12月13日	( 23 ) 2022年4月12日
( 8 ) 2021年8月23日	( 16 ) 2021年12月20日	( 24 ) 2022年4月25日

## V 公益認定等委員会に関する事項

公益法人は、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するために活動することが求められ、その事業運営において透明性が確保されていなければならない。このような観点から、公益法人は、事業計画書、事業報告書等に関する書類の作成・提出・開示が求められている。

### 1 定期提出書類等の作成等

当財団は、事業報告等に係る提出書類を作成し、以下のとおり、公益認定等委員会に提出した。

2021年度第1回通常理事会および同定時評議員会の審議を経て、2020年度事業報告書等に係る提出書類を作成し、当該事業年度経過後3箇月以内となる2021年7月28日に公益認定等委員会に電子申請を用いて提出し、2021年12月8日審査が完了した。

2021年度第2回通常理事会の審議を経て、2022年度事業計画書等に係る提出書類を作成し、毎事業年度開始の日の前日までの2022年4月25日に公益認定等委員会に電子申請を用いて提出した。

### 2 変更届

2021年度、当財団は、公益認定等委員会に提出すべき変更届に関わる事項はなかった。

## VI 関係官庁に関する事項

当財団は、基本財産として上場している法人の株券を保有しており、その配当金が公益目的事業の財源である。

金融証券取引法により、株券等保有割合が5%を超える場合に大量保有報告書の提出が必要とされる。また、大量保有報告書に記載すべき重要な事項に変更があった場合、変更報告書を内閣総理大臣に提出することが同法に規定されている。本年度、当財団は重要な事項（法人の名称・住所）に変更はなかった。